

## 九条俳句訴訟～市民委が報告書をまとめる～

憲法記念日が近づいてきたので、以前取り上げた「九条俳句」を思い出した。これは、さいたま市の女性が憲法九条を詠んだ俳句「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」(2014年)が公民館だよりに掲載されなかった問題で、女性を支援してきた『九条俳句』市民応援団などが独自につくった検証委員会が報告書をまとめたことが分かった。

2018年12月20日、最高裁がさいたま市の上告を棄却し、作者に対する慰謝料の支払いを命じた東京高等裁判所判決が確定したことを受けて、私はこの「九条俳句訴訟」について、「ほっと通信の2019年5月号」に掲載した。さらに、同年6月議会では、上田市における公民館のあり方や公民館職員の職務に関して、その役割等にこの判決からくみ取るべき意義と課題について一般質問で取り上げた。

この判決は、社会的意義があるもので、全国の公民館並びに公民館職員の役割について示唆したものです。九条俳句訴訟は、一人の公民館職員による問題であるのか。職員に対するチェック機能や研修体制が問題なのか。市民に開かれた公民館とするためにはどのように運営すべきであるかなど、教育行政のあり方を考えさせるものです。

## 新型コロナに無為無策の菅政権に審判を

私は、98年に初当選しました。翌年の99年補欠選挙で羽田雄一郎さんが参議院に、以来20年以上参議院議員としてともに仕事をしました。本当に無念です。羽田雄一郎さんの命を奪った新型コロナ、今度の選挙でこの新型コロナに無為無策の菅政権に審判を下して決着をつけようではありませんか。



菅さんの政治信条は、自助・共助・公助。まずは、自分でやってみろ。これ以上何を努力しろというのか。緊急事態宣言で休業要請をした業者のみなさんに、自助努力でやりなさいと言えますか。アルバイトがなくなり学費が払えなくなった学生に自己責任といえますか。自分では力ではどうにもできないから政治があるのではないのでしょうか。だからみんな税金をはらっているのではないのでしょうか。いま政治に求められているのは医療、介護、保育、学童保育、障害者福祉、人々が生きていくために必要なサービスをしっかり支えていく、それがコロナから政治が学ぶべき教訓はないのでしょうか。今度の選挙も必ず勝とうではありませんか。そして総選挙で政権交代を実現し羽田次郎参議院議員とみんなが羽田雄一郎さんにあの選挙から日本が代わったと報告できる結果を出そうではありませんか。(小池氏のTwitterから) <4月20日羽田次郎候補決起集会にて>

## 4月写真通信



建設中の上田市新本庁舎が完成して、4月17日竣工式が行われた。



新しいプラスターで新しい政治の実現をと朝宣伝。小牧交差点で。(4月7日)



塩川地区のほ場でワイン用ぶどう苗木の植樹作業。応援してくれる皆さんのおかげで約3,300本を植樹した。(4月20、21)



公立大学法人長野大学に初となる大学院福祉学研究科が開設された。(4月3日)



選挙戦最終日(24日)上田駅前での羽田候補の街頭演説。各党の国会議員が駆けつけた。日本共産党からは藤野保史衆院議員(北陸信越ブロック・比例)が熱烈応援。



長瀬地区会議(まちづくり組織)の総会は、今年も書面決議となった。役員引継いで広報用の写真撮影。(4月26日)



滞在型市民農園である「信州上田ラインガルテン 眺望の郷 岩清水」を市議会農政議員連盟で視察。9件の募集に4倍の応募者。農地保全が主目的です。(4月12日)



4月20日、信州国際音楽村で開かれた羽田候補の決起集会に駆けつけた小池晃書記局長。送迎の合間の時間に上田駅前。



市の環境緑化木支給事業を利用したアジサイの植樹作業と用水路の枯葉撤去作業。(4月25日)